

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道 部 下水道 課	
契約締結年月日	令和7年9月29日	
業 務 名	污水取付管設置工事（7取—10）	
業 務 の 概 要	污水本管工事と同時に取付管を設置する工事 取付管設置工（φ100）N=74箇所（φ150）N=2箇所	
契約金額（税込）	7,810,000 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社神田	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☐ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☒ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本工事は、先に発注した下水道本管を布設する污水管渠布設工事（北山第6工区）と同時に施工する必要があり、工事施工時期など、本管工事と同調して同一業者により施工することが最も望ましい。 また、同一業者により施工すれば諸経費の低減も図れるため、本管工事請負業者と随意契約する。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部下水道課です。